

6 南芦屋浜地域

(1) 現況と課題

■ 現 況

- ・南芦屋浜地域は、平成10年3月に震災復興住宅のまち開きが行われ、兵庫県が策定した「潮芦屋プラン」に基づき、県、市及び民間事業者が協力しつつ、多世代が交流・循環する活力のあるまちづくりを目指して、整備を進めてきました。
- ・住宅地、商業・業務地、公園・緑地などが整備・配置されているとともに、海に面した水辺空間を活かし、マリーナや潮芦屋ビーチ（人工海浜）、芦屋キャナルパークなどの海洋レクリエーション施設が整備されています。
- ・景観に配慮した海に親しむまちづくりを目指し、地域全域を「都市景観条例」に基づく「景観形成地区」に指定しています。また、無電柱化が図られているなど、美しい都市空間が形成されています。
- ・芦屋浜地域とは打出浜線や県道芦屋鳴尾浜線、あゆみ橋（自転車歩行者専用）によって繋がっています。また、阪神高速5号湾岸線が東西に横断し、周辺都市とを結んでいます。

■ 課 題

- ・将来的な人口減少や少子高齢化の進展も見据え、住宅や商業、医療・福祉、レクリエーション等の多様な機能の維持を図りながら、快適で安心して住み続けられる環境づくりに努める必要があります。
- ・路線バスは、地域における主要な公共交通機関となっていることから、利用しやすい交通環境の維持・充実に努める必要があります。
- ・緑豊かでゆとりのある住宅地や街区ごとに統一感のある街並みが形成されていることから、引き続き良好な住宅地景観を保全していく必要があります。
- ・海洋レクリエーション施設や公園・緑地の機能を維持しつつ、それらの連続性を活かし、利用しやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・海に面する地域であるため、関係機関と連携し、高潮や津波に対する安全性を高める必要があります。

(2) まちづくりの方針

1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり

・レクリエーション施設等を活かした交流の促進，潤いある水辺空間や地域資源の連続性を活かした回遊性のある都市空間づくりを目指します。

2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

・生活機能の維持や誘導，災害に対する安全性や地域防災力の向上などにより，快適で安全・安心な住環境の維持を図ります。

3) 環境にやさしく美しいまちづくり

・ゆとりと潤いのある住環境や統一感のある美しい街並みの保全・形成を図るとともに，創エネ・省エネの導入など環境に配慮した取組を継続します。

1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり

①レクリエーション施設等を活かした市民交流の促進

- ・公園・緑地や，レクリエーション施設，交流センターなどの地域資源を活かし，健康増進や交流などの場として活用を図ります。
- ・計画的に整備された公園・緑地は，市民の憩いの場やまちの魅力を高める公共空間として，民間活力を活かした，適切な維持管理や活性化を図ります。
- ・マリナー，潮芦屋ビーチ（人工海浜），芦屋チャンネルパークは，都市部に近接する貴重な海洋レクリエーション環境として，関係機関と連携し，適切な維持管理を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針

自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成

②地域特性を活かした回遊性のある都市空間づくり

- ・潤いある水辺空間や平坦な地形を活かし，散策やサイクリングなどを楽しめるよう，快適な歩行者空間や自転車ネットワークの形成を図ります。
- ・公園や緑地，街路樹，水辺空間などの，潤いを感じられる回遊空間の保全に努めます。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等_(3)道路の整備方針

自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成

都市景観_(1)自然景観の保全・形成

都市景観_(2)市街地景観の保全・形成

2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

①快適なまちの維持・充実

- ・センター地区は、交流や地域活力を生み出す拠点として、利便性の高い商業施設等の誘導とともに、活気やにぎわいのある地域核の形成を図ります。
- ・路線バスは、関係機関と連携し開発の進捗状況も踏まえた利便性の向上に努めます。
- ・未利用地においては、まちの完成に向けて早期の分譲が図られるよう、関係機関との連携を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用_住居系

土地利用_商業系

交通・都市施設等_(1)公共交通の整備方針

②地域の防災性の向上

- ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進

3) 環境にやさしく美しいまちづくり

①緑豊かで美しい住宅地の保全・形成

- ・ゆとりと潤いある街並みの住宅地は、「地区計画」、「景観形成地区」等を運用し、市民との協働により美しい住宅地景観の保全・形成を図ります。
- ・建物の高さや外観、意匠などに統一性を持たせることにより、美しい街並みの保全・形成を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用_住居系

自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成

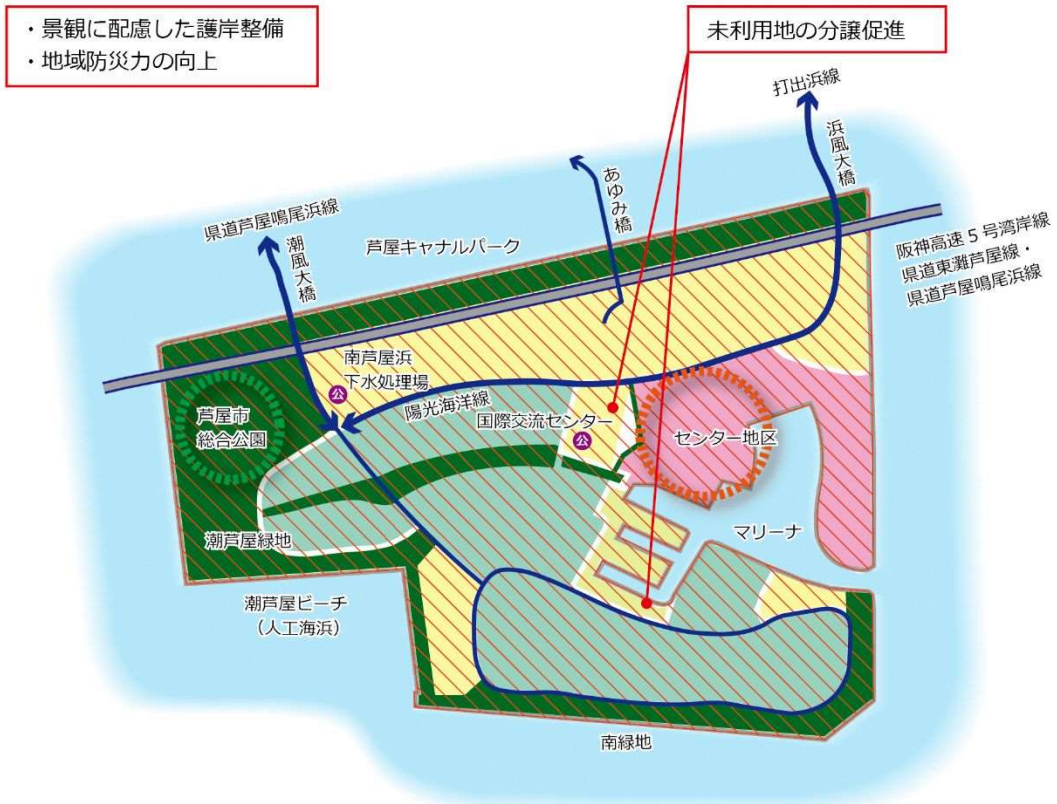
都市景観_(2)市街地景観の保全・形成

②環境に配慮した住まいづくり

- ・創エネ・省エネなどのエコ設備を標準装備した住宅供給など、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減に向けた取組を継続します。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成



・公園・緑地や、海浜レクリエーション環境など
交流の場の適切な維持管理

・緑豊かな美しい住宅地の
保全・形成
・環境に配慮した住まいづくり



凡 例			
	低層住宅地		地区計画
	中低層住宅地		海浜ゾーン
	中高層住宅地		主要道路
	商業地		河川
	地域核		緑道
	緑の拠点		主な公園・緑地
	公共公益施設等		

図 南芦屋浜地域のまちづくり方針図